

平成30年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

令和2年3月17日
島根県環境生活部環境政策課

県内では、平成9年度から、発がん性等人の健康に有害な影響を及ぼす物質（有害大気汚染物質）のモニタリング調査を実施しています。

平成30年度、島根県及び松江市が調査を行った結果は、別表のとおりでした。

このうち環境基準が設定されている4物質については、全ての地点で基準を達成しました。

また、健康リスクの低減を図るための指針値が設定されている9物質についても、全ての地点で指針値を下回りました。

指針値は、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために設定されたものであり、大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による自主管理の促進のための指標として使用されています。

(別表) 平成30年度有害大気汚染物質調査結果

1. 環境基準値等が設定されている物質

物質名	調査地点	H30年度			H29年度	H28年度	基準値 (指針値)
		最小値	最大値	平均値	平均値	平均値	
ベンゼン	国設松江局	0.11	0.97	0.51	0.54	0.59	環境基準 3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.25	1.2	0.68	0.78	0.81	
	八幡町	0.12	0.9	0.50	0.58	0.62	
トリクロロエチレン	国設松江局	<0.005	0.098	0.045	0.032	0.036	環境基準 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.006	0.11	0.038	0.022	0.045	
	八幡町	<0.005	0.086	0.046	0.031	0.043	
テトラクロロエチレン	国設松江局	<0.005	0.055	0.033	0.038	0.039	環境基準 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	<0.005	0.076	0.023	0.021	0.020	
	八幡町	<0.005	0.050	0.019	0.032	0.034	
ジクロロメタン	国設松江局	0.22	1.3	0.47	0.47	0.50	環境基準 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	<0.006	1.2	0.59	0.55	0.53	
	八幡町	0.24	1.3	0.50	0.49	0.55	
アクリロニトリル	国設松江局	0.0056	0.025	0.017	0.014	0.014	(指針) 2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.011	0.039	0.021	0.013	0.016	
	八幡町	0.0089	0.023	0.017	0.015	0.022	
塩化ビニルモノマー	国設松江局	<0.009	0.12	0.035	0.018	0.010	(指針) 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.010	0.14	0.053	0.015	<0.004	
	八幡町	0.009	0.066	0.023	0.014	0.008	
クロロホルム	国設松江局	0.093	0.44	0.20	0.21	0.17	(指針) 18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.094	0.50	0.20	0.16	0.14	
	八幡町	0.10	0.30	0.17	0.19	0.17	
1,2-ジクロロエタン	国設松江局	0.064	0.50	0.18	0.12	0.11	(指針) 1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.058	0.44	0.18	0.091	0.11	
	八幡町	0.057	0.46	0.16	0.11	0.11	
水銀及びその化合物	国設松江局	1.4	2.3	1.7	1.6	1.8	(指針) 40 ngHg/m^3 以下
	八幡町	1.5	3.0	2.0	1.9	2.0	
ニッケル化合物	国設松江局	0.42	3.0	1.4	0.5	1.1	(指針) 25 ngNi/m^3 以下
	八幡町	0.35	21	6.0	1.8	2.6	
	安来中央交流センター	2.4	13	5.0	8.1	5.4	
ヒ素及びその化合物	国設松江局	0.12	3.4	1.3	0.70	2.3	(指針) 6 ngAS/m^3 以下
	八幡町	0.22	3.5	1.6	0.76	2.7	
	安来中央交流センター	0.19	3.7	1.5	0.88	2.5	
1,3-ブタジエン	国設松江局	0.006	0.052	0.028	0.030	0.29	(指針) 2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	<0.005	0.086	0.043	0.062	0.070	
	八幡町	<0.005	0.049	0.022	0.42	0.040	
マンガン及びその化合物	国設松江局	1.2	31	12	3.8	6.4	(指針) 140 ngMn/m^3 以下
	八幡町	4.2	160	40	12	18	
	安来中央交流センター	6.2	55	21	19	23	

※環境基準及び指針値は年平均値

2. その他の物質

物質名	調査地点	H30年度測定値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			H29年度	H28年度
		最小値	最大値	平均値	平均値	平均値
アセトアルデヒド	国設松江局	2.2	5.4	4.0	3.0	3.5
	西津田自排局	1.7	6.5	3.0	1.5	1.6
	八幡町	1.2	7.9	3.0	2.4	1.4
塩化メチル	国設松江局	1.4	3.4	2.6	3.3	2.9
	西津田自排局	2.0	5.0	2.9	3.0	2.8
	八幡町	1.7	3.0	2.4	3.0	2.8
クロム及びその化合物	国設松江局	0.00022	0.0065	0.0020	0.0007	<0.0016
	八幡町	0.00071	0.030	0.0093	0.0022	0.0038
	安来中央交流センター	0.0052	0.028	0.014	0.018	0.017
トルエン	国設松江局	0.17	0.96	0.47	0.49	0.53
	西津田自排局	0.40	2.4	1.1	1.2	1.1
	八幡町	0.32	3.4	1.1	1.0	1.3
ベリリウム及びその化合物	国設松江局	<0.000006	0.000047	0.000017	0.00002	0.000015
	八幡町	<0.000006	0.000050	0.000024	0.00002	0.000017
	安来中央交流センター	<0.000006	0.000058	0.000023	0.00002	0.000019
ベンゾ[a]ピレン	国設松江局	0.000010	0.00027	0.00011	0.000051	0.000092
	西津田自排局	0.000013	0.00024	0.000094	0.000050	0.00012
	八幡町	0.000012	0.00024	0.00011	0.000085	0.00013
ホルムアルデヒド	国設松江局	1.9	4.7	3.5	2.8	2.8
	西津田自排局	1.0	3.5	2.5	2.7	2.8
	八幡町	1.0	3.8	1.9	2.2	2.9

備考：○ 最小値の < 付け値は検出下限値であり、検出下限値未満であることを表す。

○ 平均値を算出する際、検出下限値未満の場合は下限値の1/2として計算した。

○ 平成25年度より、安来青少年ホームは安来中央交流センターに変更

○ 平成30年度より、国設松江局、西津田自排局及び八幡町は、松江市が調査を実施。